

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 3 年10月14日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第88号 動産の買入れについて

日程第 4 議案第89号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（ 8 名）

1 番 高 木 博 之 君

2 番 谷 口 輝 男 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由紀子 君

6 番 松 井 正 樹 君

7 番 楠 達 男 君

8 番 吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

副 町 長 藤 田 栄 博 君

総 務 課 長 澤 頭 義 幸 君

企画政策課長 高 木 久之郎 君

地域振興課長心得 難 波 真 哉 君

産業建設課長 福 安 健 司 君

診療所事務局長
兼医療保健課長 徳 永 英 俊 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長心得 関 東 正 晃

書 記 高 木 聖 敏

書 記 小 寺 由 香

開会・開議の宣告

○議長（子安健司君） ただいまから令和 3 年第 6 回関ヶ原町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6 番 松井正樹君、7 番 楠達男君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（子安健司君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

日程第 3 議案第88号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第 3、議案第88号 動産の買入れについてを議題といたします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第88号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和 3 年10月14日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 買入れ物件、医療情報システム。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、4,683万8,000円。
4. 契約の相手方、岐阜県大垣市小野 4 丁目35番地の12、タック株式会社、代表取締役 高橋繁樹。

○議長（子安健司君） 本案について、提案者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、議案第88号について御説明申し上げます。

国保関ヶ原診療所で現在使用しているシステムの更新に伴う医療情報システムの購入につき

まして、去る令和3年10月5日に指名競争入札を執行いたしましたところでございます。

その結果、タック株式会社が落札いたしましたので、同社と契約の締結をいたしたく、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては関ヶ原診療所事務局長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 徳永診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君） それでは、議案第88号 動産の買入れについて御説明申し上げます。

議案資料により御説明させていただきます。

まず、資料の2ページをお願いいたします。

先般、9月の定例議会において予算の組替えにより補正をさせていただきました電子情報システムの導入につきまして、令和3年10月5日に指名競争入札により入札を執行し、その結果、岐阜県大垣市小野4丁目35番地の12、タック株式会社が落札業者となりましたので、議案資料1ページのほうをお願いいたします。

1ページのとおり、タック株式会社との間で契約金額4,683万8,000円の物品購入仮契約書を締結しております。

今回の電子情報システムの購入につきましては、条例第6号、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会において提出させていただいたところでございます。

現在使用しております電子情報システムは、平成27年2月1日から令和3年1月31日までの6年間を期間として賃貸借契約により整備しております。当該契約の終了後は無償譲渡により継続して使用しており、令和3年10月現在において整備から6年8か月が経過し、今後は機器の部品の供給停止により保守が不可になる可能性があること、並びに経年劣化により故障等その対応が困難となることが予想されるため、今年度において新規の医療情報システムの更新整備を進めており、レセプトの請求等、運営上の理由により更新するタイミングとして、来月の11月からスタートしたいということが一番最善だろうということを判断させていただき、急遽これ進めているところでございます。

何とぞ御理解賜りまして、本件について御審議賜りますようよろしくお願いいたします。以上、私からの説明となります。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第89号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第89号 令和3年度関ケ原町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第89号について御説明を申し上げます。

歳出に、新型コロナウイルス感染症対策の経済支援として、地域応援商品券事業費補助金360万円や、売上減少事業者等支援金540万円、また除雪車の固定費支援事業費補助金など総額1,013万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ40億4,796万9,000円とする令和3年度関ケ原町一般会計補正予算（第7号）を定めたいので本案を提出するものであります。

なお、細部につきましてはそれぞれ担当課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） これより順次説明を求めますが、指名はいたしませんので、歳出から順に説明を願います。

○地域振興課長心得（難波真哉君） 議案第89号 令和3年度関ケ原町一般会計補正予算（第7号）の詳細説明をさせていただきます。

議案の6ページを御覧ください。

まず商工費、商工費、商工業振興費910万円の補正でございます。

9月の定例会にて御承認をいただきました地域応援商品券事業の拡大に係る補正と、全員協議会でも若干説明をさせていただいたんですけれども、コロナ禍における事業者への直接的な支援に係る補正でございます。

まず地域応援商品券の事業につきましては、11月1日時点における全町民に対し5,000円分の商品券を無料配付するものでございますが、この11月1日以降に生まれた方や関ケ原町に転入してきた方、来年の1月31日までの期限とさせていただきますが、その方にも無料に配付を

させていただくもの、また現在の高校3年生世代、来年の3月31日時点で18歳以下の方となりますが、その方には5,000円を追加して1万円分の無料配付をさせていただくものでございます。

それに伴って、商品券の印刷代として需用費の印刷製本費に5万円、商品券の郵送代として役務費、通信運搬費に5万円、それから商品券の換金として負担金補助及び交付金に360万円を増額するものでございます。

次に、負担金補助及び交付金、売上減少事業者等支援金540万円でございますが、こちらは売上げが前年もしくは前々年の月より50%以上減少した事業者に対して、国が月単位で支援金を支給しております。その支給を受けている事業者に対して、国が支給する額の半額2分の1の額を上乗せして支援をするもので、対象とする月として4月から9月の6か月を対象としたというものでございます。中小法人に対しては、国は月20万円が限度額ですので、町は10万円が限度、また個人的な事業者に対しては、国は10万円が限度額ですので、町は5万円を限度額として支給をするものでございます。

財源につきましては、国庫支出金、新型コロナの地方創生臨時交付金でございますが795万円、一般財源として115万円を充当させていただきます。

○産業建設課長（福安健司君） 続きまして、同じく6ページで下段ですけれども、土木費、道路橋梁費、除雪対策費の負担金補助及び交付金103万3,000円につきましては、除雪車固定費支援事業費補助金でございます。

本事業の補助金につきましては、昨年度もお認めいただきましたが、コロナ禍により影響を受け事業収入が減少した町内の建設事業者が、町道除雪を目的として所有する除雪車両の自主点検等に係る法定費用の一部を支援することで当該車両の所有を継続していただき、冬季の除雪体制を維持することにより降雪時の生活道路の確保を図ることを目的としたものでございます。よろしくお願いいたします。

○企画政策課長（高木久之郎君） 続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が事業者支援分として追加交付されることとなり、売上減少事業者等支援金、除雪車固定費支援事業費補助金については事業者支援分を充てさせていただきます。国庫補助金、土木費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金70万円、除雪車固定費支援事業費補助金に、商工費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金795万円、売上減少事業者等支援金、地域応援商品券事業にそれぞれ充てるものです。

繰越金でございますが、前年度繰越金148万3,000円を充当させていただきます。

以上が、今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

いたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 売上減少事業者等支援金、この対象の業者というのは大体どのぐらいかつかんでみえたら教えていただきたいと思います。

あと、地域応援商品券については新たに生まれた方とか18歳までの方という点で非常にありがたいと思います。これは意見だけです。

○議長（子安健司君） 難波地域振興課長。

○地域振興課長心得（難波真哉君） 現在つかんでおります売上げ減少の事業者でございますけれども、こちらについては前年度もしくは前々年度の売上げが50%以上減少しているところでございますが、国のほうにちょっと問合せをしたところ明確な回答が得られずに、県のほうに問合せをしたところ、11件ほど今のところ対象とする事業者がいるという情報を得ましたので、その11件を基本として積算をさせていただいて補正をさせていただいております。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） すみません、お願いします。

除雪の関係で、支援金補助金のコロナの関係ということで新型コロナの創生臨時交付金、この70万円と一般財源の33万円、この比率というのはどのような、全額じゃなしに70という根拠と、上の商工業振興費も一緒なんですけど、一財を115万円使っておるんですけど、要はコロナの対象にならない部分なのか比率なのか、どういうことでしょうか。

○議長（子安健司君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） 全体事業費が交付を上回っておりますので、確実に使うものに関しては充当しておりますし、あと残りに関しては傾斜配分させていただいておる形になります。

○2番（谷口輝男君） 予測ですね。

○企画政策課長（高木久之郎君） はい。

○議長（子安健司君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） 令和3年第6回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時15分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 松 井 正 樹

会議録署名議員 楠 達 男